

令和4年 第8回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和4年8月17日(水) 午後2時00分開会
午後4時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
37	摂津市個人情報保護審査会への諮問の件	承認

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	摂津市立小中学校における採択教科書の使用状況について
3	令和4年度7月までの問題行動等報告について
4	令和4年度7月までの問題行動等報告具体的事案について
5	各課事業日程報告について

その他

番号	件名
1	摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾</p>	<p>教育総務部長 教育政策課長 教育総務部参事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員 教育政策課係員</p>	<p>小林寿弘 松田紀子 河平浩一 松本拓三 田中大介 中尾昌志 羽田行伸 小原理乃 井上智之 藪田江里佳 赤木莉杏子</p>	<p>次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 こども教育課参事 出産育児課長 家庭児童相談課長代理</p>	<p>石原幸一郎 古賀順也 浅田明典 中川資子 坂本真輔 田村浩一</p>
---	--	---	---	--	--

教育長	<p>ただいまから、令和4年第8回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は藤村委員です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は付議事件が1件、報告事項が5件、その他が1件ございます。まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。</p> <p>議案第37号及び報告事項(4)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。</p> <p>従いまして、報告事項(1)から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き、秘密会を宣言し、議案第37号、報告事項(4)の順に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。</p> <p>それでは、報告事項(1)事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課より説明をお願いします。</p>
教育政策課長	[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
藤村委員	今回の2件には直接関係ないですが、後援名義を承認する基準を定めた要綱はあるのでしょうか。
教育政策課長	後援名義の審査の基準として、摂津市教育委員会名義使用承認事務取扱要綱がございます。こちらの要綱に規定された基準を基に審査し、承認または不承認を決定しております。
藤村委員	後ほど要綱を見せていただきたいと思います。
教育長	他にご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項(2)摂津市立小中学校における

採択外教科書の使用状況について、教育支援課より説明をお願いします。

教育支援課長代理 [摂津市立小中学校における採択外教科書の使用状況について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。事務局より説明があった著作権法第35条とはどのような条文でしょうか。

教育支援課長代理 条文を読み上げますと、「学校その他の教育機関（営利を目的として設置されているものを除く。）において教育を担当する者及び授業を受ける者は、その授業の過程における利用に供することを目的とする場合には、その必要と認められる限度において、公表された著作物を複製し、若しくは公衆送信（自動公衆送信の場合にあつては、送信可能化を含む。以下この条において同じ。）を行い、又は公表された著作物であつて公衆送信されるものを受信装置を用いて公に伝達することができる。ただし、当該著作物の種類及び用途並びに当該複製の部数及び当該複製、公衆送信又は伝達の態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。」とございますので、採択外教科書を使用できるものと解釈しております。

大矢委員 教材研究で他社の教科書を使用している学校が1校あるとのことですが、児童にも見せているということでしょうか。

教育支援課長代理 教材研究で使用している学校は、教員が教材の勉強をするために使用していると聞いております。

教育長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませぬので、次に進みます。報告事項（3）令和4年度7月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事
(教育指導担当)

[令和4年度7月までの問題行動等報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
1学期に10日以上欠席した児童生徒163名のうち、前年度は登校できていたけれども、今年度に入って10日以上欠席した児童生徒は何名いるのでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

令和3年度に全欠した児童生徒が8名おり、そのうち4名は卒業しましたが、残り4名は令和4年度も登校ができておりません。

教育長

全欠だけではなく、昨年30日以上欠席した不登校の児童生徒が163名のうち何名いるのかを教えてください。

学校教育課参事
(教育指導担当)

小中学校合わせて49名おります。

教育長

この49名に対してどのような対応をしているのでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

学校では担任の教員を中心に、家庭訪問やオンラインでの対話等で対応していると報告を受けております。

教育長

平均して各学校で3名の新規不登校者がいるということですね。何度も同じことを申しておりますが、今学校に登校できている子が不登校にならないような学級づくりの取組であれば、学校の教員も取り組みやすいと思いますが、一度不登校になった児童生徒への対応は難しくなります。各学校にて、不登校にならないような学級づくりや集団づくりをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、今不登校になっている163名の子どもたちが2学期に登校できるように引き続き対応をお願いします。

坂井委員

新規不登校者は中学1年生が多い傾向にあるのでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

申し訳ございません。学年別の内訳に関する資料が手元にございませので、確認でき次第報告させていただきます。

大矢委員	無気力や不安が原因で不登校が多いとのことですが、家庭の問題や子ども自身が抱える悩みなど隠れた原因もあると思うので、子どもたちのケアも対応していただきたいと思います。
藤村委員	事務局で長欠児童生徒の状況について各学校で調査されていると思いますが、その結果についてまとめられているのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	現在、事務局にて調査結果をまとめております。
藤村委員	不登校児童生徒に対してどのように学校が対応しているのか現状を把握して、今後の対応を検討していく必要があると思うので、改めて結果の報告をお願いしたいと思います。
教育長	来月の教育委員会定例会にて、資料を提示していただくようお願いいたします。 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項（４）各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	[各課事業日程報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。その他（１）摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（素案）について、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	[摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（素案）について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	素案１ページの「１．はじめに」について、よくまとめられていると思いますが、一般市民には分かりにくい表現が多く、読みにく

いと感じました。もう少し文言を減らして、分かりやすい言葉で説明してはいかがでしょうか。例えば、各段落の最初を結論から始めて、その後に説明があると分かりやすいと思います。

また、1段落目で摂津市の取組を書いています。積極的に取り組んでいることが分かるような表現であるとよいと思います。さらに、最後の段落で、「山積した教育課題の解決に向けて」とありますが、例年どおり「今後もより良い摂津市の教育の実現に取り組みます。」のままの方がよいと思いました。

次に素案27ページの「基本目標4 社会を生き抜く力を育む教育」の「施策及び事業（取組）」の「⑨新たな教育の推進」の内容欄にて、「自らの可能性を発揮し、」という表現がありますが、正しくは「自らの能力を発揮し、」ではないでしょうか。また、「よりよい社会の創り手となるための教育を推進します。」とありますが、個人の幸せと社会の幸せは並列であるべきだと思いますので、「自らの能力を発揮して、最終的に社会の創り手になる。」といったように表現を改めた方がよいと思います。

次に素案33ページの「基本目標5 とともに学び育つ教育」の「施策及び事業（取組）」の「⑩支援教育の推進」の内容欄にて、「インクルーシブ」という表現は使われませんか。

次に素案66ページの「地域学校連携活動支援事業」の指標に「各中学校の主行事の参加者数」とありますが、正しくは「各中学校校区の主行事の参加者数」ではないでしょうか。

教育政策課長

素案1ページの「1. はじめに」の文章についてですが、本報告書は、市民の方には分かりにくい表現が多くあるとのことでございます。大矢委員のご意見を参考に事務局にて可能な範囲で修正したいと思います。また、27ページ及び33ページの内容欄の文章ですが、教育振興基本計画で記載している関係もございますので、修正が可能か検討させていただきます。

次世代育成部参事
兼子育て支援課長

素案66ページの指標名について、大矢委員のご指摘のとおりでございますので、修正いたします。

教育長

先ほど事務局から学識経験者からの意見の説明がありましたが、再度教えてください。

教育政策課長 主に3点のご意見がございました。1点目は素案5ページの「(2) 施策一覧」にて、「現在文部科学省でも幼児教育と小学校教育の円滑な接続について積極的に議論されている背景もあることから、今後『⑥就学前教育・小中一貫教育の推進』も重点として取り扱う方がよいのではないか。」というご意見、2点目は「素案14ページの『小中学校教育用コンピューター事業』や48ページ『子ども読書活動推進事業』の指標のように目標値設定が高い事業がある。」というご意見、3点目は「素案41ページのように基本目標の指標と事業指標を同じ指標で設定しているが、基本目標全体を回る指標として正しいのか。」というご意見を頂戴しました。

教育長 これらの意見について、各事業担当課はどのように考えているのでしょうか。

こども教育課長 1点目につきましては、今後のご意見として頂戴しましたので、令和5年度以降の教育推進プラン策定時に検討したいと考えております。

教育総務部参事兼学校教育課長 2点目の「小中学校教育用コンピューター事業」について、令和2年度は毎日または週1回授業でICTを活用している割合を目標値としたところ、実績値が目標値を上回ることができました。この結果をふまえ、令和3年度はICTを活用した授業等をほぼ毎日実施している割合に変更したところ、実績値が目標値を下回る結果となりました。

教育長 ICTを活用した授業をほぼ毎日実施することは、実際に可能なのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 今後、授業等でほぼ毎日ICTを活用することになるかと思えます。学識経験者の先生から指標設定についてご指摘はありましたが、令和3年度取組評価はC評価で受け止め、令和4年度以降は50%の達成に向けて取組を進めていきたいと考えております。

教育長 令和7年度の目標値はどのように考えているのでしょうか。

教育総務部参事 兼学校教育課長	まずは50%を達成することを目標として、令和4年度以降の実績を考慮しながら検討したいと考えております。
教育長	子ども読書活動推進事業についてはどのように考えていますか。
生涯学習課長	学識経験者の方からのご指摘のとおり目標値の設定が高かったと認識しております。市立図書館でのイベント開催等利用者登録を増やす取組に努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により閉館した期間もあり、例年と比較するとイベント開催回数が少なかったため、目標値を下回る結果となったと分析しております。
教育長	新型コロナウイルスの影響があったけれども、今後も図書館利用者登録率30%を目標値とするということでしょうか。
生涯学習課長	現時点ではそのように考えております。
教育長	令和3年度の教育推進プランで設定した目標値を点検評価報告書のみ変更することは難しいと思いますので、今回学識経験者から頂戴した意見を参考に、次年度以降の教育推進プラン作成時に指標設定について各課で検討をお願いしたいと思います。
藤村委員	<p>学識経験者の先生方から、アウトカムとアウトプット指標が混在しているという指摘があったとのことですが、できればアウトカム指標で設定する方が好ましいと私も思います。</p> <p>素案34ページの特別支援教育推進事業について、指標を「特別支援教育推進員による巡回相談の実施校」としてありますが、本来は取組の結果どうなったのかを図る指標を設定すべきであると思います。特に、支援教育について学校の実態もしくは改善したいという狙いに則した指標になるべきではないでしょうか。例えば、特別支援教育学級での授業時間数とする等成果や効果が分かるような指標設定にするべきだと思います。</p> <p>また、素案40ページの適応指導教室事業のうち、取組実績について、さわやかフレンドの派遣を311回実施したことが、この事業でどのような効果をあげたのかが分かりにくいと思います。例え</p>

ば何人の子どもに対して実施したのか、そして摂津市全体でみたときに、不登校の子どもたちに対してどのような効果があったのかなど具体的な実態・実績が分かるような書き方を検討していただきたいと思います。

教育長

以前は事業の大半がアウトプット指標でしたが、今は徐々にアウトカム指標に変更していただいていると思います。しかし、藤村委員からもご指摘もありましたので今後も工夫して、アウトカム指標で設定できるものは変更していただきたいと思います。

坂井委員

実績値と取組評価がない事業がいくつかあり、素案47ページのこどもフェスティバル開催事業は、こどもフェスティバルを開催するための事業なので、中止したため評価ができないということは理解できるのですが、例えば素案50ページの青少年団体育成事業では、淀川わいわいガヤガヤ祭が中止となったけれども、一年を通じて団体支援をしているのに取組評価はしないのでしょうか。

一方で素案32ページの防災教育の推進では、アンケートを実施していないけれども取組評価をしているので、事業として何かしらの取組をしているのであれば、それに対する評価をしていいのではないのでしょうか。

教育長

事業の取組で評価してはどうかというご意見も理解できるのですが、令和3年度教育推進プランでアンケート結果を事業指標としている以上、イベント等の中止によりアンケートを実施できず実績値がない場合は取組評価ができないと思います。むしろ素案32ページの防災教育の推進にて実績値がないのに、評価しているのはなぜでしょうか。

教育総務部参事
兼学校教育課長

教職員アンケートを実施できておりませんが、令和3年度の防災教育の取組をふまえて取組評価をさせていただきました。

教育長

そういうことであれば実績値がなくても評価ができるのではないかという話になると思います。事業によって評価の仕方に違いがありますので、再度検討をお願いします。

坂井委員

素案 8 ページの施策及び事業（取組）の施策「②人権教育の推進」の事業の順番について、令和 3 年度の教育推進プランの順番と合わせて「教職員人権問題研修事業」「国際理解教育推進事業」「日本語指導教育推進事業」の順番に変更した方がよいと思います。

次に、素案 15 ページ「小中学校教育用コンピューター事業」について、写真でプログラミング教材を活用した授業の様子を掲載していますが、写真の下に「学校教育課 Youtube チャンネルより」と説明があれば分かりやすいと思います。

次に素案 16 ページ「学力向上推進事業」のうち、今後の取組欄に記載されている 4 点のうち、上 3 点は結果と分析のことを書かれているので、取組実績欄に書く方がよいのではないのでしょうか。同じく素案 24 ページの「運動意欲の向上及び生活習慣の改善と食育の推進」と 38 ページの「生徒指導体制推進事業」の今後の取組欄の 1 点目は、課題を書いているので、今後の取組ではないと思います。

次に素案 20 ページの「学力向上推進事業」にて、指標は 5 月現状値とありますが、21 ページのグラフでは 6 月が始期となっているのでどちらかを訂正する必要があると思います。

次に素案 22 ページの「就学前教育推進事業」にて、実績値が目標値を上回っているのになぜ B 評価としているのでしょうか。

最後に、重点事業の取組評価のフォントを大きくすると統一するのであれば、素案 56 ページの小中学校通学区事業と 57 ページの公民館施設改修事業のフォントが小さいので修正をお願いします。

教育長

坂井委員からもいくつかご意見がありましたので、各課にて検討をお願いします。

大矢委員

素案 31 ページのキャリア教育の推進にて、表 1 で企業名が一覧ですが、掲載しても特に問題はないのでしょうか。

教育総務部参事
兼学校教育課長

こちらの企業名の一覧は既に市のホームページでも公開しておりますので、問題ないことは確認しております。

大矢委員

報告書のなかでも、28 ページの英語教育推進事業のページが一番よいと思いました。指標については子どもの意欲と学力両方をは

かる指標が設定されており、また報告の内容もよくまとめられていると思います。

次に、小中学校教育用コンピューター事業のうち32ページでは、授業でもっとICTを活用したいと積極的な回答をする児童生徒の割合が61.5%であるのに対し、14ページではICTを活用した授業をほぼ毎日実施している割合が13.2%と低くなっており、子どもたちの気持ちと実態に差があることが残念に思います。

最後に、学識経験者の先生方がおっしゃるように年々報告書が改善されており、また摂津市の課題と今後の取組の方向性が分かりやすくなっていると思います。ありがとうございます。

教育長

本日頂戴した意見をもとに、担当課で再度検討のうえ、修正をお願いします。最後に今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

今後のスケジュールですが、8月31日に学識経験者との意見交換会を開催した後、9月の定例会で最終案をご承認いただきましたら、議会に提出する予定でございます。

教育長

他に何かご意見・ご質問等がございますか。

それでは特にごさいませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

報告事項(3)「令和4年度7月までの問題行動等報告具体的事案について」について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦労様でした。